

児童福祉法

障害者総合支援法 による障害福祉サービス

死亡による支給取り消しについて

下記対象者は、令和 年 月 日に死亡したため、障害福祉サービスの支給を取り消します。

【対象者】

住 所			
フリガナ		電話番号	
名 前		生年月日	

【取消日及び支給を取り消すサービス】

取消日： 年 月 日

【確認事項】

① 住民基本台帳で確認
② 家族、事業所職員からの連絡(氏名:)
③ その他 (具体的に)

起案日 令和 年 月 日 決裁日 令和 年 月 日

決 裁	課 長	代 理	係 長	主 任	係 員

枚方市福祉事務所処務規程 第4条 号